

平成20年11月15日

発行 青梅市文化財保護指導員連絡協議会

青梅市郷土博物館（青梅市駒木町 1-684 TEL0428-23-6859）

古典落語『時そば』

「時そば」とは江戸時代、葦簾張りの箱の上に屋根をつけた曳き売りのそばやが夕方の暮れ六ツ過ぎの五ツ・四ツ・九ツ・八ツ頃に二八そばを十六文で商いをしていた。

まず一人の男がそばやを呼び止め、そばを注文する。それから屋台のおやじさんと陽気の話や、屋台の看板やら、割り箸・どんぶり・具などいろいろと褒めちぎる。そして、勘定もテンポよく小銭しかないのでは、間違えるといけ
ないので、数えるからと言って、手を出させ其の上に「一ツ・二ツ・三ツ・四ツ・五ツ・六ツ・七ツ・八ツ・今何時だい?」「へい九ツで」「十・十一・十二・十三・十四・十五・十六・あばよ」と言って去って行く。それを陰でみていた少しぼったく男が、よくしゃべる男だなあ、と言いながら今までのそばやのおやじと男の問答を思い出す、そして男がうまく一文ごまかしたことに気付く。そこで自分もやってみようと思うのだが、その日は小銭が無かったので、次の日そばやを呼び止めそばを注文し、昨日の男の真似をして、いろいろ褒め、勘定も小銭だから間違えるといけ
ないから数えてやると言い、「一ツ・二ツ・三ツ・四ツ・五ツ・六ツ・七ツ・八ツ・今何時だい?」「四ツで」「五ツ・六ツ・七ツ・・・」と損をしてしまうお話である。最初の男は時間がちゃんと頭に入っていたが、真似した男は、時間がわかっておらず、九ツ（12時）にまだなまってなく損をしてしまったのである。



この落語の原話は、享保11年（1726）刊の笑話本「軽口初笑」で、江戸中期以降、上方で「時うどん」で演じられていたのを明治時代に三代目柳屋小さんがうどんをそばに変えて、東京に移入したものである。

時間は現在の24時間法で表すようになったのは、明治6年（1873）からで、江戸時代、時刻は鐘や太鼓を打って時を知らせていた。

時刻のうち定時法には、真夜中と真昼を「九ツ」とし、二時間毎に「八ツ・七ツ・六ツ・五ツ・四ツ」まで減数していくものと、午前0時を子の刻（一刻＝現在の2時間、半刻・四半刻）の真中と定めて一日を十二刻に分けたものがあつた。不定時法は季節により異なる日の長さに対して日の出・日の入りを基準とし、それぞれ「明六ツ」「暮六ツ」として日中と夜中を六等分したもので、一刻の長さは昼夜異なる。

（図一）

（文責 儘田 小夜子）



（図一）